

## 不審電話等に関する事例

平成27年1月15日（木）午後2時11分頃、岐阜市内在住の被保険者宅（女性78歳、一人暮らし）に市役所の後期高齢の係を名乗る男から「保険料の過払い金の還付金が31,600円ある。」と電話があり、その後、市内金融機関のコールセンターを名乗る者より「ATMに行って手続きするように」との電話があり、本人が「銀行では、手続き出来ないか」と聞いたところ、「本日中に手続きしないと支払えないので、近くのカーティラーの向かいにあるコンビニへ行くように」と指示があった。

ATMに着くと携帯電話に電話するよう指示を受け、自分の口座番号を伝え、相手の口座番号を入力し振込操作をしてしまい、199,000円を振り込んでしまった

**不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。**

**問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合**

**0985-62-0921（業務課）**